

いしづち

2026.9

SEPTEMBER

No.172



公益社団法人 愛媛県建築士会

Ehime Society of Architects & Building Engineers

<http://www.ehime-shikai.com>

会長就任挨拶・会長退任挨拶

スカイライト

自分磨きへの道しるべ建築パース製作実践編

7



1	会長就任挨拶 会長退任挨拶	会長 花岡 直樹……① 名誉会長 尾藤 淳一……②
2	スカイライト	道上壮/VuA……③
3	自分磨きへの道しるべ 建築パース製作実践編 フ)	松山支部 尾崎 光高……⑤
4	山鹿温泉の「飲泉塔」は「湯釜」だった？	愛媛大学客員研究員 一級建築士 野本 健……⑦ 愛媛大学大学院工学研究科 准教授 博士(工学) 多田 豊……⑦
5	委員会報告	令和8年度中四国ブロック香川大会 地域実践活動発表会に参加して 今治支部 青年委員長 今井このみ……⑪ 中四国ブロック青年女性建築士のつどい 香川大会 参加報告 青年委員会OB 和田 崇……⑫ 愛媛の登録有形文化財 木屋旅館 文化財・まちづくり委員 酒井 純孝……⑬
6	支部報告	四国中央支部 建築士の日の事業報告 四国中央支部 星川 知毅……⑮ 西条支部 事業報告及び事業計画 建築士の日の行事報告 西条支部 支部長 山本 宏……⑮ 大洲支部 建築士の日の行事「臥龍山荘を建築士と伴に見直そう」 大洲支部 支部長 仲尾 和彦……⑰
7	お知らせ	令和8年度 通常総会概要報告 事務局……⑲

※尚、表紙及び本誌記事の無断転載を禁じます。

透明水彩・紙

題：「諏訪岬・魚霊塔(八幡浜市)」

紙サイズ/F4

八幡浜は江戸時代から伊予の主要な港町として栄え、明治から昭和初期にかけてはトロール漁業などの沖合・遠洋漁業の拠点として急成長しました。四国有数の水揚げ量を誇る「魚のまち」となる中で、八幡浜港を防波堤のように囲み、宇和海へ約3km突き出した細長い地形の諏訪岬は、航海の目印や天然の良港を支える要衝として重要な役割を果たしてきました。

建立年：昭和11年(1936年) 11月

目的：宇和海で獲れた魚介類の慰霊、海上の安全祈願、大漁満足の祈願。

特徴：諏訪岬の最先端の小高い場所に建てられた白亜の塔で、航行する船からも目立つシンボルとして存在しています。

表紙作者 上田 勇一 プロフィール

1974 東京生まれ
1980 小学校から高校まで松山在住
1990 東日本建築教育研究会製図コンクールにて奨励賞
1991 愛媛県内高校生建築競技設計にて会長賞
(愛媛県建築士事務所協会主催)
1993 画家・高橋勉氏に師事。約10年間、古典絵画技法全般を学ぶ
1996 日本工業大学建築学科 卒業
1998 画家として活動開始する。東京や埼玉にて毎年個展開催
2002 日本ファンタジーノベル賞受賞作者「世界の果の庭」
(新潮社)の装丁担当
2003 美術家の登竜門である昭和会にて優秀賞(東京/日動画廊)
2010 愛媛県美術館に作品「ドライフラワー」收藏される
2015~17 愛媛新聞 冊子アクリート表紙画連載
絵画教室やオリジナルブランド額工房「勝りチエルカ」を設立
2017 「えひめの塗り絵」を出版
その他、出版装丁画や受賞多数、全国にて個展中心に活動。
現在、現代日本美術会 会員/審査員



会長就任挨拶

会長 花岡 直樹



このたび、歴史と伝統ある公益社団法人愛媛県建築士会の会長を拝命いたしました花岡直樹です。まずは、歴代会長をはじめ諸先輩方々が築いてこられたご功績に、心より敬意と感謝を表しますとともに、その重責に身の引き締まる思いであります。

私は松山市出身で、建築士会には昭和58年に入会し、同60年に設立された、全国的にも珍しい文化財委員会（後にまちづくり委員会と一体となり、文化財・まちづくり委員会）の委員となり、今年の3月まで活動してまいりました。令和元年度から松山支部長、同3年度からは県の副会長を務めさせていただきました。文化財・まちづくり委員会以外には所属したことがないという偏った経歴の未熟者ではございますが、これまで先輩や仲間からたくさんいただいたものへの恩返しのためと頑張り所存です。とはいえ、歴代会長のような統率力や求心力はないと思いますので、皆さんのお力をお借りしながら、よく話し合って会の運営に携わっていきたく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

愛媛県建築士会は、会員が建築士としての資質向上と職能の確立を図りながら、安全で安心なまちづくり、地域の文化や景観の継承、防災・減災や環境負荷低減への取り組みなどを通じて、県民の暮らしを支える重要な役割を担ってきました。南海トラフ地震などの災害リスクへの備えや、既存建物ストックの活用、脱炭素社会への移行といった課題が山積する今こそ、建築士会の社会的使命は一層大きくなっていると感じています。

私は、これまでの活動を大切に継承しつつ、次の三点を柱として会の運営にあたりたいと考えています。第一に、研修や講習会、見学会などを通じた継続的な学びの場を充実させ、会員一人ひとりの専門性と実務力の向上を支えること。第二に、行政や関連団体、大学（特に今年度新設された愛媛大学建築・社会デザインコース）・高校などとの連携をさらに深めたいと思います。耐震化や省エネ、景観・まちづくり、災害対応など、地域の課題解決に建築士会として主体的に関わっていき、学生会員の制度を設けるなど、将来のための種まきも行っていきます。第三に、青年委員会や女性委員会、文化財・まちづくり委員会等の常設委員会、各支部の活動を積極的に

支援し、世代や立場を超えて交流できる開かれた会とすることで、次代を担う人材の育成と組織の活性化を図ることです。

特に三番目の「人材育成」には力を入れて取り組んでいきたいと思います。元東京市長で医師、政治家の後藤新平氏が遺した言葉に「財を遺すは下、技を遺すは中、人を遺すは上とす」というのがあります。建築士会は営利企業ではありませんので、直接当てはめるのは難しいかもしれませんが、財を遺すのは、健全な財政のもと活発に活動することで、現在の財政難を考えるととても難しいことで、下ではなく「上」だと思います。技を遺すのは、その活動の結果、建築士会が立派な団体として世間に認められること。これは中ではなく「特上」。そして人を遺すのは、もうお分かりと思いますが、活動したあとに多くの建築の人材が、特に若い方々が育っているということで、「極上」かと。建築士会にはいろいろな職種の方がいらっしゃいます。みんなが協力したり助け合ったりして、愛媛の建築業界が発展するようになればいいなあ、と思います。そして、県内の建築士の方々がぜひ参加して一緒に活動したいな、と思っていただける会にしていきたいと考えます。私たち役員の役目は、上から指図するのではなく、その活動の土俵を整えて、会員の皆さん、特に若い方々が活動しやすい環境を整えることにあると思います。この気持ちをいつも持ち続けたいと思います。

悩みや問題点もたくさんあります。会員の高齢化と減少、建築士誕生の数も減っています。特に建築の技術者資格に施工管理技士が制定されて以来、建築士を志す技術者が減少傾向にあります。また、せっかく難関を突破して資格を取得しても、建築士会に入会しない人が多いのも事実です。建築士法の趣旨からすると資格者は全員入会することを前提にしているようにも思えるのですが、実際はそうなっていません。しかも建築士資格を持つものがいったい何人生存しているのかさえも把握できていない実態があり、本当にここは法治国家なのかと疑問に思うことさえあります。国家資格をマイナンバーに紐づけする検討がなされていると聞きますので、改善の機会にしていきたいと思います。

最後になりますが、取り組んでいかねばならないことは山積していますが、一つ一つ丁寧に解決していき、県民や社会から一層信頼される存在となるよう、微力ながら全力を尽くす決意です。会員の皆様の日頃のご尽力に深く敬意を表しますとともに、今後とも変わらぬご指導とご支援、ご参画を心よりお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。これからもよろしくお願いいたします。

会長退任挨拶

会長退任挨拶

1

名誉会長 尾藤 淳一



令和4年から2期4年間務めさせていただいた（公社）愛媛県建築士会会長を、本年6月15日の定時総会をもって退任することになりました。振り返ってみれば、4年間は長いようで短かったように思います。在任期間中は、理事役員はじめ各委員会委員・事務局・

各支部の会員や賛助会員の皆様に支えられて活動することが出来ましたことに、まずはお礼を申し上げます。有難うございました。

私が会長として目指したのは、主に①建築士会を資格者全加盟が義務付けられた団体とすること②免許証カードの更新制度の確立③財政の健全化でした。これらの事は、歴代の会長も問題視をしていたところなので、何とか自分の任期中に道筋だけでもつけられないかと考えていました。このあたりの事は、愛媛単独ではどうしようもないので、連合会で協議をすべきと考えていました。

連合会では、1期目は総務・企画委員会委員、2期目は連合会監事となり、課題について投げかけました。資格者全加盟については、過去に幾度となく国に対して申し入れをしている事項ではありますが、職業選択の制限につながるとして退けられています。諦めずに申し入れをすべきという意見もあり、別の切り口からの戦略を模索しているようです。これらの動きは残念ながら時間がかかりそうです。

そもそも建築士の主要な団体が建築士会の他、建築士事務所協会と建築家協会があります。建築士は個人資格で加盟する団体。建築士事務所協会は、主に法人事業所として加盟する団体。これら二つは、建築士法で定められた団体です。また建築家協会は、独自に建築家資格の認定された個人が加盟する団体です。本来それぞれに役割や趣旨も違うので、すみ分けすればいいと思いますが、同じような活動をしていたりするので、建築士会に加盟を義務付けられることに抵抗があるのではないかと感じました。それが今となっては、どの団体も公益社団法人であるが故、会員数の減少が続き、財政が潤沢とは言えない状況です。ようやく重い腰を上げて、資格者数減少・高齢化を理由に、資格者を増やそうと建築士法改正という動きが出てきました。これを切り口に最終的には資格者全員加盟が実現できたらいいと思います。

皆さんの建築士免許証明書をご確認ください。建築士の免許証明書の発行が、一級の方は中央指定登録機関の建築士会連合会会長名、二級・木造の方は地方自治体の指定登録機関の都道府県建築士会長名であります。つまり建築士会の会員であるかないかにかかわらず、建築士の資格を持つ方はこの資格証明書のもと、業務にあたるわけです。建築士会も事務所協会も法定団体であるから、まずは国民・消費者のために何をなすべきかを考えるべきだと思います。建築士会は、資格者が法改正などを十分理解して、資格の要件を満たしているか。事務所協会は、業として設計業務を行おうとするものが法の要件を満たしているかを管理すべきであり、入会の選択が自由であってはならないのだと思います。花岡新会長はじめ新役員の方々にも、私の思いを引き継いでいってほしいと思います。

話題を変えます。私は1992年に免許証をいただき、即建築士会に入会をしました。当時は年代層・職種層が広く、和気あいあいと活動していて、どこか牧歌的な雰囲気さえあったように思います。そのうちバブル経済が翳りを見せ崩壊し、阪神淡路大震災・耐震偽装問題などがあり、私たちを取り巻く環境は大きく変わったように思います。よく言えば規範意識が高まった（高まらなくてはならなかった）のではないかと思います。そして会員同士の関係性が少しシビアになった面もあるのかもしれませんが。しかしながら建築士会で集う会合で会員同士のやり取りを見ていると、とてもフレンドリーで相手に対して親身な方が多いように思います。もちろんすべての方がそうとは言いませんが、会合に行くたびそう思います。愛媛県の会員の皆さんには、県内の各種会合や研修会のみならず、全国大会などを利用して、多くの会員の方と知り合いになることをお勧めします。未知のことを教わり、何かの時に助けられることや、生涯の友好を結べるかもしれません。どうぞ会員としてのメリットを十分活用してほしいと思います。私はこれから一会員として、講習会やイベントに参加するとともに、シニアサポート活動も盛り立てていきたいと考えています。顔が見えたら、温かくお声がけください。

最後に皆様のご健康・ご活躍を祈念するとともに重ねて感謝を申し上げて、退任の挨拶とします。有難うございました。

壁面の窓に比べて3倍の光を取り込めるトップライト。英語ではスカイライト (skylight) の言い方が一般的だ。意識したわけではないが、振り返ってみると、僕の住宅にはスカイライトがある。少しずつ理由が違い、少しずつ役割が違うスカイライト。さり気なく天井にあり、静かな光を内部へいざなっている。

HK. Houseのスカイライトは、階段の上にある。住宅として設計した建物だが、シェアスペースとしても貸し出せるように、SOHOとし



▲HK.House 階段



▲YM.House トイレ



▲SI.House 玄関



▲SI.House トイレ

でも使えるように、3層を繋ぐ階段は、各フロアのプライバシーを考慮し屋外階段として計画してある。明確に区分されたフロアゾーニングを縦コアが結ぶ構成だ。

シェアスペース、住宅、SOHOとして使う時は、階段はパブリックでオープンで、周りからも見える方が良い。住宅としてだけ使う時は、階段はプライベートでクローズドで、周りからは見えない方が良い。そのどちらをも満たせるように、屋外階段の側面は、少しだけ視線を遮りながら視認性・通気性のある木製ルーバーとし、上部は、雨掛かりがなく光や外の風景が取り込める全面ガラスとしてある。

この階段のスカイライトは、一見気がつかない。なぜなら、下から見上げても、ただ単に空が見えるだけで、ガラスが入っているようには見えないからだ。雨に濡れない、そして、空が見える。この二つを静かに叶えているスカイライトだ。

YM. Houseには、二つのスカイライトがある。一つは、1階玄関奥の生花を飾る面台の上で、もう一つは、2階トイレの上だ。1階面台の上は、日中、生花に柔らかな光が降り注ぐことと、照明をつけなくても生花を眺めることができるよ

うにと、西向き小さなスカイライトが計画されている。

2階のトイレは、隣家の窓がすぐ近くにまで迫っていたので、明かり取りの窓は、お互いのプライバシーを考えてスカイライトで上からの光とした。小さなポツ窓タイプのスカイライトでも良かったが、上から見下ろされる心配もなく、狭いトイレを開放的にしたかったので、天井全面をガラスのスカイライトにしてみた。平面的には小さなトイレだが、垂直方向にはとても広がりのある空間をつくることができた。

S I. Houseにも、二つのスカイライトがある。一つは、1階玄関の上で、もう一つは1階トイレの上だ。クライアントとの打ち合わせの際、玄関・トイレ・洗面・浴室が暗いとの話があった。当時マンション住まいだったクライアントにとって、窓のない室は、昼間に電気をつけなければならない暗い空間だった。

S I. Houseは、天井の上部が自由に使える平屋になっていった。外壁面に窓が取りづらい所は、スカイライトが採光に有効な手段となる。



▲Tl.House 洗面脱衣

外から玄関に入った時、急に暗い内部空間になるのではなく、バッファゾーンとして内外が入り混じった中間領域にしようと考えた。土間部分の上部は、全面スカイライトで外部的な空間。上がり框から上の床部分の上部は、天井がある内部的な空間。くつぬぎの間に、内外空間の両者を併存させることで、何か新しい玄関をつくれるのではないかと考えた。

40坪程度の住宅だが、トイレを2カ所計画した。一つは、家の住人だけが使うトイレで、もう一つは、来客用兼住人用のトイレだ。来客用トイレは、洗面台もある住宅にしてはやや大きなトイレとして計画した。1階平面の中央あたりの位置になったので、窓が取れない。それならばと、スカイライトで採光と開放感を確保することにした。トイレに入ったのに、まるで外に出たような開放感のある空間にしたかったので、天井全面のスカイライトを提案した。設計の時、工事の時、何度も何度も現場に足を運んで、決して外からは見られることのないことを確認した上で、このトイレのスカイライトは完成した。

T I. Houseには、4つのスカイライトがある。一つ目は、1階玄関の上。二つ目は、キッチンの上。三つ目は、子供室の上。四つ目は、洗面脱衣室の上だ。平屋の計画になったため、クライアントの娘さんのプライバシーとセキュリティを優先することになり、パブリックなスペースは開口部を大きく計画したが、プライベートなスペースは開口部は小さく計画した。それでも、明るさと開放感を確保するために、補助的にできるだけ上部から光を取り込むことにした。

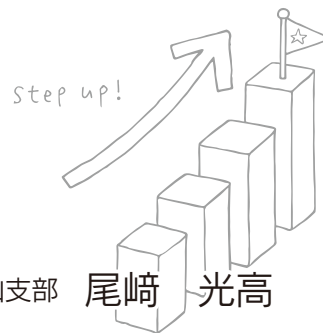
T I. Houseのスカイライトは、小さなポツ窓タイプばかりで、万が一のスカイライトからの視線や侵入を防ぐことを考えていた。人ひとりを照らす程度の小さな光だが、コンパクトなスペースの明るさを補完するには十分な光量だった。

洗面脱衣室のスカイライトは、クライアントの奥さんからの何気ない一言がヒントになっている。お化粧をする時は、自然光の下で顔色を確認しながらするのがいいらしい。娘さんが年頃になってお化粧をし始めた時、照明の光ではなく、自然光でお化粧ができるようにしてあげたかった。鏡の前に立った時、スカイライトの光が顔を照らすように、鏡と人の間に光が降り注ぐように、部屋を中心から若干ずらした位置にスカイライトを計画してある。

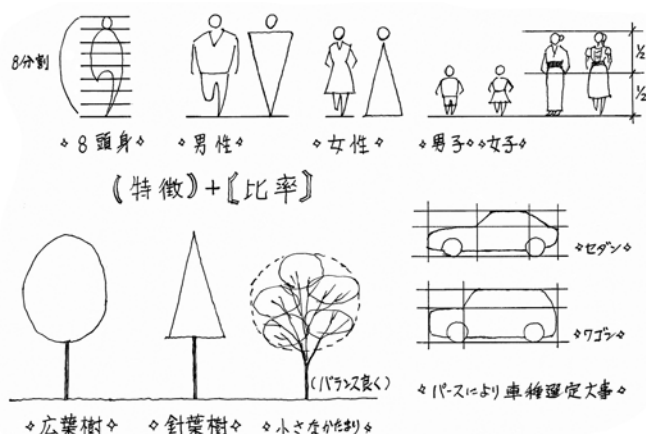
建築の全体も細部も、考え始めれば切りがない。考えたことが、評価されるかどうか分からない。しかし、建築は膨大なスタディの果てに立ち上がるものであり、その膨大な労力により洗練されてゆくものでもある。タイパ、コスパを優先する今の時代には、建築の生業は古めかしく映るだろう。でも、誰かが、自分の考えた何かに気が付いてくれたり、喜んでくれたりすれば、それはそれで自分の人生のちょっとした喜びになるものなのだ。

建築パース制作実践編 7)

松山支部 尾崎 光高



今回は建物ではなく、添景という人物・車・樹木について表現方法等ご紹介してまいります。主役を引き立たせる重要な役目を担っています。簡単なスケッチを用意しました、絵画、イラスト、漫画、ファッションデザイン、工業デザインにも通ずる基本となります。



まず、人物はモデルのような8頭身位で描くとカッコよく見えます。図はよく描く省略形です。男性の場合は肩幅が広く逆三角形にするのがコツです。女性は体形から三角形にすればよいです。子供は4.5頭身位で足短く、男子は大きくない逆三角形・半ズボン、女子は大きくない三角形でスカートとするとそれらしく見えます。右側は和服の日本人女性と民族衣装の外国人女性です。特徴としては帯等の位置が1/2より上になっていることです。これは世界共通でスマートに見せる工夫かと考えます。男性の場合は1/2より下となり、恰幅のよさを強調していますね。次に木ですが、大きく広葉樹・針葉樹に分かれ様々な種類があります。どの木を選べば主役の建物に合うか選定力も必要です。広葉樹は大きな塊の中を小さな塊に分けて描くとバランス良くなります。車も様々な車種がある為選ぶのに注意して下さい。車の比率を確認してみるのも良いですね。このように、添景もそれぞれの特徴と比率を意識して描くと良い結果に繋がります。

現代では様々な分野でAIの技術が発達しています。その実状を踏まえてAIパースの操り方の足しになればとの思いで考えてみました。色々なソフトがSNS等で紹介されています。簡単なスケッチ、平面図からパースを生成出来る等革新的な物が開発されていますね。驚異的な速さで完成出来るとなると、時に何十時間も掛けて手描きパースを描く時代は終わった感があります。ただ、打合せ時に簡単なスケッチをその場で提示出来るパフォー

マンスはこれからも必要かと思います。そう感じて手描きパースの基本等をご紹介してきた次第です。今回、AIを上手く使いこなせるのに必要なものは何か。大きくパース全体の見せ方バランスについてまとめてみました。



▲住宅

これはモダン和風デザインであった為、樹木も余り和風のとならない様な形・色としました。空も部分的に入れ目線が空に抜けない様に配慮しました。木を建物に被らせて遠近感を出す工夫も大事です。雰囲気考慮しましょう。



▲洋風

ハーフティンバーのイギリス調の住宅ですが、アメリカ的な芝生のある広大な敷地に建っているイメージで描いて欲しいとの依頼でした。手前に木を2本入れましたが建物には被らないようにまとめました。テーマを意識してどういう構図とするかは人間が指示しないといけなにかと思います。なんでもかんでもAI任せにしないことも大事です。プロデュースは自分で行うように心掛ける。後、人物、空を足す指示も自分の感性で決定するべきです。



▲某施設（アメリカ）パース集より抜粋

非常に遠近感溢れる構図ですね。これはアメリカでの計画案で全体の配色を建物の外壁タイルに合わせています。又、アメリカ感が感じられる配色効果に感服します。一番手前に大木、中間にも5本の木、その奥に建物を配置して広大な敷地に建つイメージングが素晴らしいです。木の幹だけを被らせているところが作者のセンスですかね。人物を何人か配置して、遠目にある建物のスケール感が分かるように配慮してあります。そして、筆のタッチに勢いがあり生命感さえ漂っています。この技法はAIでは再現出来そうにないかと感じます。手描きの良いところは1本の線でも感情的なものを表現出来ることかと思っています。AIでも冷たい感じが出ないように極力調整が必要です。建物の魅力を損なう表現は避けるべきです。そういうところで人間の感覚が必要になるかと思っています。



▲某ビル（日本）パース集より抜粋

独特の外観デザインであり、外壁が柔らかいパステル調のタイル張仕上かと想像出来ます。添景もパステル調にて外壁の雰囲気に合わせていますね。この作者独特の樹木の形、人物、車の配置等バランスよくまとめられています。雲の形、バランスも良いです。建物のスケール感も良く出ています。1、2階のカーテンウォールの窓の表現も参考になります。このように室内の立体感も出せると厚みが増します。

さて、この投稿も次回で最終回とさせていただきます。



▲某保養所（日本）パース集より抜粋

前の某ビルと作者が同じである為、全体の雰囲気が共通していますね。違う所は人物の服装がスポーツ仕様となっているところです。AIでも建物の用途によって選べるようであれば採用すべきかと思います。描く目的を把握してしっかり指示するように心掛けて下さい。左上に葉っぱだけを入れて遠近感を強調する工夫が見られます。そして、左奥の樹木はぼかしてここでも遠近感を出しています。建物の立体感だけでなく、画面全体の演出効果も考えてプロデュースすることも大事です。



▲某ホテル（日本）パース集より抜粋

木の雰囲気から南国に建つのだらうと予想出来ます。又は、南国感を強調する為の演出かもしれません。楽しいリゾートホテルのイメージを表現する工夫も大事です。ここで添景の役割が重要になってきますね。やはり建物のイメージを的確に掴んでどういう組み合わせとするかは人間でしょうか。AIに任せても生成されたものがうまくまとまっているか、表現されているか、クライアントにアピール出来るかの最終判断は自分でするべきだと感じます。その為にも、感性の育成に努力していくことが大切だと思います。機能・デザイン・色彩・用途に合った快適な安らぎを得られる建築造りを目指していきましょう。

尚、建築士会HPより、カラー版が閲覧出来ますので是非ご覧になって下さい。宜しくお願い致します。

山鹿温泉の「飲泉塔」は「湯釜」だった？

執筆：愛媛大学客員研究員

一級建築士 野本 健

監修：愛媛大学大学院工学研究科 准教授、博士(工学) 多田 豊



◀ 山鹿温泉 さくら湯
(令和7年筆者撮影)



■ はじまり

熊本県北部の山鹿温泉。その温泉広場の一角に、こんこんと湯をたたえた石造りの「飲泉塔」が立っています。一見すると、温泉地によくある手水のような存在です。これは地元では「飲泉塔」と呼ばれ、温泉を飲用するための彫刻物として使用されています。ところが、道後温泉を見慣れた目には、道後温泉の浴室のシンボル、「湯釜」に、そっくりなのです。

もしかすると、この飲泉塔は、もとは浴槽の中で実際に使われていた湯釜だったのではないかな。本稿は、そんな素朴な「ひっかかり」から始まった、道後温泉と山鹿温泉をめぐる小さな調査・研究記録です。

山鹿温泉は、平安時代の百科事典『和名類聚抄』にも温泉郷として登場する古い温泉地です。保元2年(1157)、手負いの鹿が傷を癒やしていたところを宇野親治が見つけて温泉を発見した、という伝承も伝わります。江戸時代には細川藩の管理下で「御前湯」の格式を備え、豊前街道の宿場町としてにぎわいました。

■ そもそも「湯釜」とは？

湯釜とは、道後温泉の各浴槽の中央に鎮座する円柱状の石造物で、その内部から温泉が湧き出す仕掛けになっています。道後温泉の象徴ともいえる意匠で、その歴史は奈良時代まで遡ると伝えられています。明治27年(1894)の本館改築より前に使われていた湯釜は、現在は道後公園内に「湯釜薬師」として祀られ、昭和29年(1954)には愛媛県の指定有形文化財(石造物)になっています。



▲ 道後温泉に現存する湯釜(左：霊の湯 右：御湯殿)。頂部に宝珠を冠す。

山鹿温泉の「飲泉塔」は「湯釜」だった？

道後温泉を研究した河合勤氏は、山鹿温泉の飲泉塔について「碑に向かい合って大理石の湯釜が据えられ、こんこんと湯が溢れているが、これも当時浴槽に据えつけられていたものを記念に戸外に保存してある由」と書き残しています。ただし、この記述には根拠となる史料が一切示されておらず、本当かどうかは長らく分からないままでした。

■なぜ山鹿に、道後そっくりの石造物が？

謎を解く鍵は、明治期の山鹿温泉が歩んだ「近代化」の歴史にあります。明治30年代、山鹿の発展を牽引したのは鉄道延伸計画でした。明治29年（1896）に設立された山鹿鉄道（のちの鹿本鉄道）が植木駅からの延伸を計画し、観光客の増加が期待されていたのです。そこで山鹿温泉は、人々を圧倒する「看板」となる浴場建築を求め、各地へ視察員を派遣しました。

白羽の矢が立ったのが、道後温泉でした。明治29年（1896）、山鹿町助役の今井喜源太は、道後湯之町の町長・伊佐庭如矢に宛てて、温泉改良の設計を「坂本氏へ依頼することに決議した」と書き送っています。坂本氏とは、明治27年（1894）完成の道後温泉の神の湯本館を手がけた棟梁・坂本又八郎その人。山鹿温泉は道後湯之町を経由して坂本を招き、明治32年（1899）7月、新たな浴場「松の湯」のちの「さくら湯」完成させました。

道後温泉の棟梁が手がけた新浴場の効果は絶大でした。明治42年（1909）の温泉番付では、山鹿温泉は「西前頭五枚目」に名を連ねるまでになります。

■「謎解き」——4つの手がかり

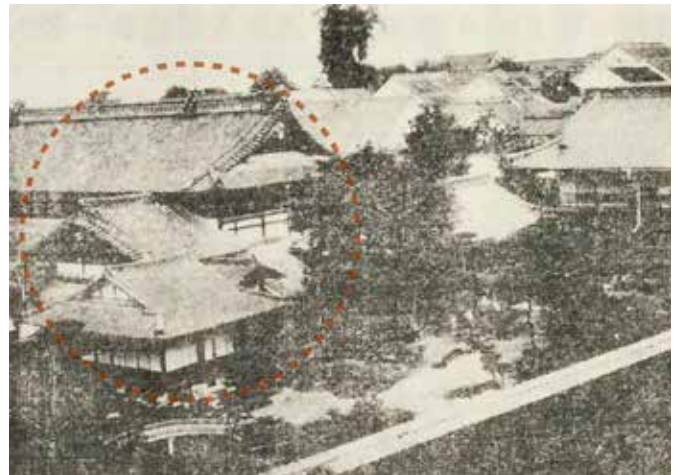
ここで困ったことがあります。明治36年（1903）の山鹿町役場の火災で、当時の行政資料がほとんど焼けてしまったのです。設計図はもう残っていません。そこで現存する道後温泉の湯釜と、山鹿の飲泉塔を比べる「比較検証」に挑みました。

■手がかり① 寸法と意匠

まず大きさです。山鹿の飲泉塔は直径0.9m・高さ1.7m。一方、同じ明治32年（1899）製の霊の湯・



▲山鹿温泉広場に立つ飲泉塔
(a：正面 b：背面、令和7年筆者撮影)



▲明治42年（1909）頃の山鹿温泉
(『山鹿市史』より、著者加工)

道後温泉の湯釜と山鹿温泉の飲泉塔の比較

製作年	場所	直径×高さ	石材
749～757	神の湯（一ノ湯）	1.66×1.57m	花崗岩
1892	養生湯	1.10×2.07m	庵治石
1894	神の湯	1.43×2.80m	庵治石
1899	霊の湯	0.7×1.80m	庵治石
1899	御湯殿	0.7×1.95m	庵治石
1899	飲泉塔（山鹿）	0.9×1.70m	白島石

※最下段が山鹿温泉の飲泉塔、他はすべて道後温泉の湯釜。

御湯殿の湯釜は直径0.7m・高さ1.8m。ほぼ同じ背格好で、しかもどちらも頂部に「宝珠」を冠しています。道後温泉から山鹿温泉へ、技術がそのまま伝わったことをうかがわせます。

山鹿温泉の「飲泉塔」は「湯釜」だった？

■手がかり② 謎の「控え柱」

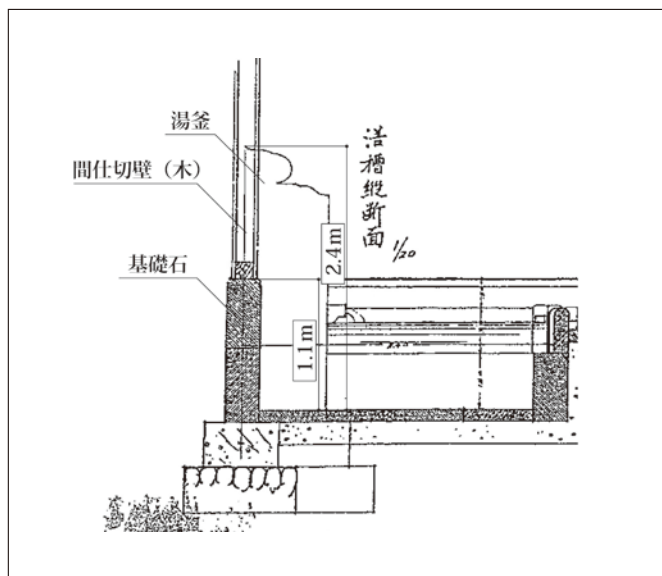
唯一にして最大の違いが、飲泉塔の側面に残る「控え柱」です。古い写真には、塔の脇に寄り添うような控え柱がはっきり写っています（現在は撤去）。ところが、ただの飲泉塔であれば、こんな柱は意匠的に不要なはず。この控え柱こそ、飲泉塔の「前世」を解く鍵でした。

■手がかり③ 2つの湯口と給湯方式

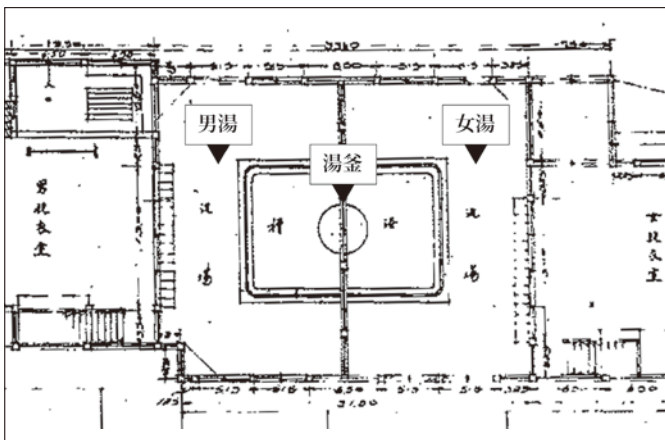
ヒントは道後温泉の「養生湯」にありました。養生湯の湯釜は2つの湯口を持ち、その中央に男女の浴室を仕切る間仕切壁を立てることで、1つの湯釜から男湯・女湯の両方へ効率よく湯を配っていました。実は山鹿の飲泉塔にも、同じように2つの湯口があります。



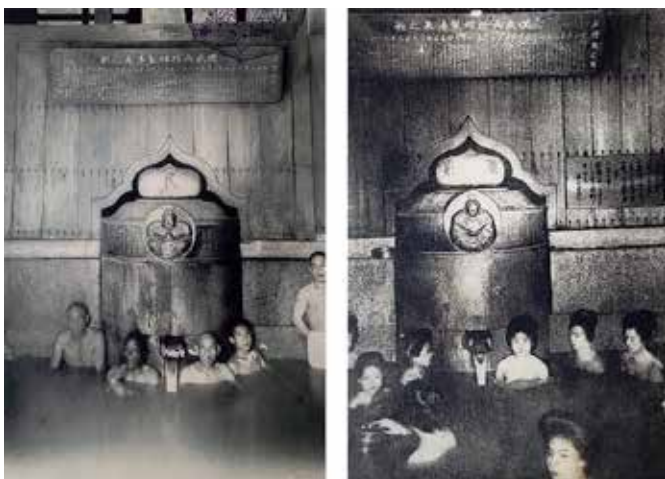
▲昭和30～40年頃の飲泉塔。点線部に「控え柱」が見える（山鹿市観光課提供、著者加工）



▲大正13年改築時の養生湯の浴槽断面図
S=non（名称と寸法を著者記入）



▲道後温泉・養生湯の湯釜配置
（1つの湯釜で男湯・女湯へ給湯）



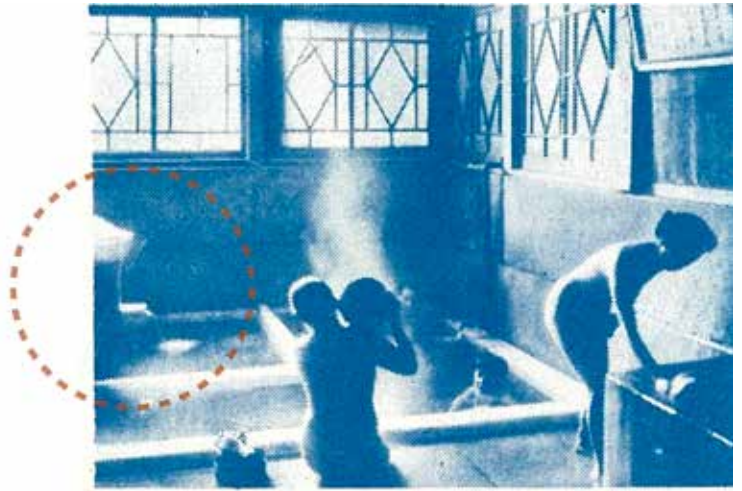
◀かつての養生湯の湯釜（二神将氏提供）

さらに、養生湯で間仕切壁を受けていた基礎石の高さ（約1.1m）と、飲泉塔の控え柱の高さ（約1.2m）がほぼ一致します。つまりあの控え柱は、かつて浴室を左右に分けていた間仕切壁を、湯釜本体に固定するための基礎石だった、そう考えると、すべての辻褄が合うのです。

山鹿温泉の「飲泉塔」は「湯釜」だった？

手がかり④ 新聞が伝える「白い大宝珠」

当時の新聞記事も、この推理を後押しします。明治32年（1899）6月の九州日日新聞は、山鹿温泉について「湯坪の中央には円形の湯筒を設け、湯泉はこれより噴出せしむる仕掛け」と報じています。同年7月の九州新聞はさらに具体的で、浴槽の中央に立つ「大宝珠形・白島石の円柱」の口から湯がほとばしり出る様子、そして「女湯は隣にあり形も同じ」と描写しています。中央の湯釜から男湯・女湯へ給湯する。まさに道後温泉・養生湯と同じ方式だったことが分かります。



（山鹿温泉）

▲戦前の山鹿温泉観光パンフレット。浴室内に飲泉塔状の石造物が見える（山鹿市教育委員会提供、著者加工）

■石材にも道後へのこだわり

石材選びにも、両温泉の熱量が表れています。道後温泉の湯釜の多くは、香川県高松市庵治町産の花崗岩「庵治石」。一方、山鹿の飲泉塔は熊本県八代市産の「白島石」が使われています。先の新聞記事には「石材は伊豫今治の御影石と八代の白嶋石とを用ひ」ともあり、今治の御影石とは道後温泉・神の湯の浴槽にも使われた「大島石」のこと。互いに地元の最良の石を惜しみなく使う。その姿勢にも、道後温泉を手本にした山鹿の心意気を感じられます。

■聞き取り調査で分かった「忘れられた記憶」

令和7年（2025）11月、筆者は山鹿市の関係者（地域振興公社・文化課の各1名）に話を聞きました。すると、飲泉塔がかつて浴槽の中にあつたことを知る人は、一人もいませんでした。皆が「最初から温泉を飲むための飲泉塔」と認識していたのです。記憶はすでに失われていました。だからこそ、史料と現物を突き合わせる地道な検証が必要なのだと、改めて感じました。

■はじめ

今回の調査では、飲泉塔の寸法や意匠が道後温泉の湯釜と極めてよく似ていること、側面の控え柱が養生湯の間仕切壁を固定する基礎石とそっくりな構造であること、そして当時の新聞や書状から、山鹿温泉が道後の棟梁・坂本又八郎を招き、石材に至るまで道後を忠実に倣っていた背景が見えてきました。

ただし、肝心の設計図など一次史料が失われている以上、「飲泉塔は湯釜だった」という仮説を確定させるには、まだ一歩届きません。今後は、近年復元された「さくら湯」や、未発見の史料との比較を続けながら、道後温泉の建築文化が他の地域の近代化にどんな影響を与えたのかを、さらに解き明かしていきたいと考えています。

1つの石造物が、2つの温泉地の深いつながりを今に伝えている。そんなロマンを感じていただけたら幸いです。

今回の研究内容は日本建築学会北海道支部研究報集第99号にて『飲泉塔は湯釜か：山鹿温泉の建築史研究(1)』として発表しています。道後温泉本館の保存修理工事やその歴史については、『道後温泉本館保存修理工事 総集編』や『道後温泉湯釜ものがたり』に詳述していますので、ご興味のある方はぜひ一読いただければ幸いです。

*本書掲載の文章・図版の無断複製・転載を禁じます。

令和8年度 中四国ブロック香川大会

地域実践活動発表会に参加して

イベント名：令和8年度 青年・女性建築士の集い
中四国ブロック香川大会
地域実践活動発表会

開催日：令和8年6月13日(土)
会場：坂出市民ホール

6月13日(土)に開催された中四国ブロック香川大会地域実践活動発表会にて、「我が街の名建築～丹下建築解体危機から見てきた、魅力を伝えることの大切さ～」と題して、今治の丹下建築群をめぐる15年に渡るストーリーを発表をさせていただきました。

この発表は「いまばり建築巡礼について発表していただけないか」とのご依頼を受けたことから始まりました。このイベントは、2023年から今治支部で始めた市内中心部の丹下建築巡りで、支部メンバーの解説を聞きながら参加者の方と一緒に見学して回る、小規模な建築ツアーです。このイベントを始めた経緯は、2011年の今治市民会館の解体論争にまで遡ります。



▲発表画像（15年に渡る軌跡）

私はその頃から、今治支部メンバーが大野順作氏を中心に今治市民会館の解体危機に対して行動を起こし、丹下建築群を守り、魅力を伝える活動を続けているのを近くで見してきました。その流れを受け、今治の街では徐々に丹下建築群のことが知られるようになり、2024年には丹下健三顕彰シンポジウムが開催され、丹下氏の偉人マンガも制作され、昨年の2025年には「世界のTAN GE 特別展」が市内3会場にて同時開催されるなど、街をあげて丹下建築群を活用しようとする動きが活発になっていました。その中で、今治支部で始めたのが「いまばり建築巡礼」でした。

しかし、こうした活動の数々は、その時々で単発で行われてきたものであり、この一連の流れをまとめて見る機会はありませんでした。今回、発表のお話をいただいたのは話をまとめるいい機会だと思い、支部メンバーに了解を得て発表することになりました。

今治支部 青年委員長 今井 このみ

今治支部で行ってきた活動としては、2011年の今治市民会館の保存運動、今治市公会堂のライトアップへの貢献、丹下建築ツアーの開催や丹下建築の解説などです。発表の準備を進めていくと、今治市では市内の小学5年生に向けた出前講座も始まっており、外国人向けの丹下建築ツアーや、街歩き、アートイベント、数々の観光サイトにも掲載されている等、私が認識していたよりも丹下建築への盛り上がりは大きいとわかってきました。様々な方からこうした活動の写真や情報を提供していただき、内容を完成させることができました。



▲当日の発表の様子

当日は、発表をお願いした近藤佳代さんのおかげで無事に発表を終えることができ、質問にも的確に答えていただけました。そして、複数の方から「素晴らしかった！」とのお言葉をいただき感激しました。

気になる優勝は、島根県の「小学生によるマインクラフトを用いた街並み再現」に決まり、時代の潮流を感じる結果になりました。私として印象に残ったのは、高知県の海のギャラリーの保存・再生活動で、建築士会として地域の名建築を生かそうと手を尽くす活動が素晴らしいと感じました。

今回の発表を通して、改めて今治の丹下建築に関わるイベントや活動の盛り上がりを知ることができ、有意義な大会発表となりました。ただ私の印象としては、今治の地域の方には、まだまだ丹下建築や丹下健三氏について知らない方が多いです。今後の活動の中で魅力の伝え方を工夫していくことで、いつの日か多くの地域の方々に、こうした名建築を「地域の誇り」に思ってもらえるようになればと思っています。

今回の発表にご協力いただいた近藤佳代さん、大野順作理事、今治支部メンバー、北村徹さん（写真提供）、今治市文化振興課、その他関係者の方々に心より御礼申し上げます。

中四国ブロック 青年女性建築士のつどい

委員会報告

5

香川大会 参加報告

青年委員会OB 和田 崇

6月13日に開催された「中四国ブロック青年女性建築士のつどい 香川大会」に参加しました。大会テーマは「未来の風景」です。愛媛からは22人参加しました。

会場となった坂出市民ホールは坂出人工土地内に位置する、歴史的価値の高い建築物です。住民の方々への配慮から周囲の見学はできませんでしたが、その佇まいや空間から、優れた建築であることを十分に感じることができました。「小さき中に豊かさあり」のサブテーマのとおり、香川県建築士会のみなさんはコンパクトな会場・限られたスタッフ数で大会運営を行われたとのこと、その運営方法についても参考になりました。

地域実践活動報告会では、愛媛県から近藤佳代さんと今井さんのお二人が発表を行いました。解体論争のあった丹下建築の魅力を市民へ発信し、地域の貴重な建築を保存・継承していく活動について紹介され、長年にわたり継続されてきた取り組みの素晴らしさが伝わる内容でした。また、その活動の一環として展覧会を開催されたことも報告されました。近藤さん・今井さん、大変お疲れ様でした！他県からの活動報告も、それぞれ特色があり興味深い内容でした。愛媛でも参考にできそうな取り組みもあり、今後の活動のヒントを得ることができました。

基調講演は、デザイン・クリエイティブセンター神戸のセンター長である永田宏和氏が講師を務められました。子どもを対象とした職業体験や高齢者向けのワークショップなど、肩書や立場にとどまらない幅広い活動を紹介され、参加者が楽しみながら学んでいる様子が印象的でした。

今回はスケジュールの都合により本大会のみの参加となりましたが、会場では他県の建築士会メンバーとも交流するこ



▲大懇親会での愛媛県あいさつ



▲他県の参加者と一緒に二次会へ

とが出来、有意義な時間を過ごすことができました。2029年には愛媛大会が開催される予定であるため、今回の経験を大会の準備・運営に生かしてもらいたと思います。



▲坂出市民ホールの前で記念撮影

愛媛の登録有形文化財 木屋旅館

文化財・まちづくり委員 酒井 純孝

木屋徳右衛門の二代目木屋徳三郎が明治44年(1911)堀端通りの現在地に商人宿として旅館「木屋」を開業した。

当時の宇和島は明治以後急速な産業、文化の発展に伴い、追手町通りや袋町を中心に繁華街が形成され、「融通座」という芝居小屋が追手町通りにあり、商業客はもとより役者や歌手などの芸人も多く宿泊した。

所在地の堀端通りは宇和島城の堀が埋め立てられた土地で、すぐ近くに追手門(国宝、戦災で焼失)があった。現代は大きな石碑のみ残っている。

この旅館は木造二階建て、切り妻造り、平入り、棧掛け瓦葺き、のべ面積559㎡(169坪)の、つし造りである。正面から見る外観は、1階は連子格子窓と犬矢来と、2階は硝子窓が連なり、風情のある佇まいを醸しだしている(創建当時の写真には、建物の前に小川が流れその前には柳の木があり独特な風景でした)。



▲表全景



▲2階床面に強化ガラスを置き通れるように敷いている

客用玄関前の軒先には、創建当時の門灯が残っている。玄関を入ると取り次ぎの板間になる。板間横には、客間として和室8帖2部屋と4帖1部屋があり、3部屋共床の間の構えがあり、ほかに会議室や宴に使われていた部屋もある。この客間と板の間からも中庭と宇和島城が見える空間になっている。

主として1階は旅館に必要な機能を備えた部屋が配置している(板間の横にはお土産売り場と受付もあったが現在は撤去されている)。調理室、風呂場、ボイラー室等がある。又、1階東部分に車庫があるが、創建当時は人力車の置き場所であった。従業員が使用していた玄関には、宴が盛り上がり旅館に泊ったお客が、早朝人力車に乗るため用の小さな板戸(出入口)があり、現代も残っている。

2階の間取りは、表通りに面して縁を設け、客室には8名までが宿泊出来るようになっている。客室の前に廊下、その外にも廊下が2重に設けられて、掃き出し用の硝子窓となっている。創建当時は建具はなし、雨戸のみとなっていた。外側の天井は主屋根の勾配で、その部分のみ天井が低く、屋根は銅版一文字葺きになっている。

2階北面端にある部屋は、常連客の司馬遼太郎が宿泊するときに使用された専用の部屋が今も残っている。この部屋からも城山や1階の中庭も望められる造りで、北面壁にはお茶事に使われる小さな花瓶掛け用の沈め釘や、床板に類する構えも残されている。

表の外観は創建当時の景観が残されて宿泊客や市民に慕われている建物になっている。



▲会議室等に使用した広間



▲ 2階客間 床面は畳を撤去し強化硝子敷
創建時の天井を撤去、小屋組を表している



▲ 中庭を整備中に宇和島城外掘りの石垣が出てきた状態を発見



▲ ドイツの大工職人マイスターを目指す職人が、日本の建築物を研究するため宿泊（大工職人の制服だそうです）



◀ 洗面所の窓



◀ 洗面所照明



◀ 司馬遼太郎使用の机

四国中央支部 建築士の日の事業報告

四国中央支部 星川 知毅

開催日：令和8年7月25日(土)

開催場所：川之江商店街

参加者：建築士会会員12名

四国中央市では、毎年7月下旬に「四国中央紙祭り」が開催されており、今年で第48回目を迎えました。我々建築士会四国中央支部も建築士の日のイベントと地元行事への参加を兼ね、毎年ブースを出展させて頂いております。

例年、こども連れの親子をターゲットとして、塗り絵や積み木など、こどもが参加しやすい催し物を提供してきましたが、ここ数年の気温の暑さを考慮し、昨年に引き続き水風船釣りを用意して、こどもが楽しく遊べるものを提供いたしました。

当日は朝8時半頃から準備し、10時～16時までブースを開きました。終日多くの親子連れの方々に参加して楽しんでいただきました。直射日光のかからない商店街のアーケード下で実施しましたが、当日の気温は30度後半を記録し、厳しい猛暑となりました。こういった環境でお祭りに参加した方々に、水を使用した催し物を用意することで少しでも「涼」を感じて頂けたのではないかと思います。

また、今年はこどもが水風船釣りに参加して頂いた際に、親を対象として耐震改修やリフォームトラブル等についてのチラシを配りました。こういった耐震改修やリフォームについて、一般の方目線ではなかなか情報を得にくいのではないかと思います。少しでも自分が今住んでいる家や、古くなってきているご実家のリフォームに関心を持ってもらおうと実施しました。



▲当日配布したチラシ



▲参加状況

最後になりますが、準備からご協力いただいた青年委員の方々、また紙祭り当日にブースの設営から片付け撤収までご協力いただいた四国中央支部の皆様につきまして、厚くお礼申し上げます。特に当日は朝早い時間から暑い気温で汗を流しながらの活動になりましたが、おかげさまで数多くのお祭り参加者に建築士会としての活動を展開することができました。

来年度についてはこれから検討になりますが、建築に関係するような催し物を提供できたらいいのではないかと案を練っている所です。以上、四国中央支部の建築士の日の活動報告とさせていただきます。



▲ブース設置状況

西条支部 事業報告及び事業計画 建築士の日の行事報告

支部報告

6

西条支部 支部長 山本 宏

これまでの活動報告

第1回理事会

4月17日(金)19:00～20:30 西条図書館にて
西条支部通常総会（懇親会）

5月16日(土)18:00～19:00 西条図書館にて
愛媛県通常総会

6月15日(月)15:00～ 愛媛県民文化会館にて
第74回花いっぱい運動・清掃活動

6月26日(金)18:00～19:00 JR西条駅周辺にて



▲賛助会員の皆様にも多くご参加頂きました

高須海岸漂流ごみ等撤去清掃

7月5日(日)8:00～10:00高須海岸にて
西条市「リフレッシュ瀬戸内」
清掃奉仕活動に今年も参加しました。



▲雨の中、清掃活動をおこないました

これからの活動計画

第2回理事会

9月4日(金) 西条市 ^{えにし}“縁”にて

第68回建築士会全国大会参加

10月16日(金)～10月18日(日) 群馬県

第75回花いっぱい運動・清掃活動

10月2日(金)18:00～19:00 JR西条駅周辺にて

「違反建築防止週間」西条市役所建築パトロールに同行

10月中旬 西条地区の建築現場

第23回支部対抗ソフトバレー大会参加

11月 予定

第3回理事会

11月中旬の週末予定 場所未定

西条支部新年会

1月中旬の週末予定 場所未定

第4回理事会

3月中旬の週末予定 西条図書館にて

大洲支部 建築士の日ของ行事 「臥龍山莊を建築士と伴に見直そう」

大洲支部 支部長 仲尾 和彦

開催日：令和8年7月27日(月)

開催場所：臥龍山莊

参加者：大洲高校生徒5名、先生1名、大洲支部7名

大洲支部では、「建築士の日」の行事として「臥龍山莊を建築士と伴に見直そう」と題し、愛媛県立大洲高等学校の生徒5名を臥龍山莊へ案内し、建築士の視点から建物の魅力や特徴について説明を行いました。

この行事は、建築の魅力や建築士の仕事について理解を深めていただくことを目的として開催したものです。



▲説明役の菅野建築士

説明は、臥龍山莊の保全工事にも携わっておられる菅野建設(株)の菅野隆次建築士に担当していただきました。

今年で3回目の開催となりましたが、菅野さんが毎年工夫を重ねて準備してくださる説明資料は、さらに充実した内容となっていました。特に、今年新たにご用意いただいた屋根架構の図面は、臥龍山莊の深い軒の出がどのような構造によって実現されているのかを分かりやすく理解できるものでした。また、杉・檜・栗などの樹種の木片も準備していただき、生徒の皆さんにも大変好評でした。



▲臥龍院での説明の様子



▲不老庵での説明の様子

説明内容は、保全工事に携わった経験があるからこそ語ることでできる話題が多く、菅野さんならではの建築的な視点にあふれた内容でした。

参加した生徒の皆さんは、以前に遠足で臥龍山莊を訪れたことがあったそうですが、今回の見学では、その時には知ることのできなかった建築的な魅力や工夫を数多く学ぶことができたのではないかと思います。

後日提出していただいた感想文には「今までにない視点で見学することができました。」という感想がありました。この言葉は、本行事の目的の一つが達成できたことを実感できるものであり、菅野さんの分かりやすく熱意ある説明に深く感謝しています。

また、感想文の中には「将来、建築・土木に関わる仕事に就きたい」と書いてくれた生徒さんもあり、大変うれしく感じました。



▲臥龍山莊前での集合写真

最後に、説明を担当していただいた菅野さんをはじめ、大洲支部スタッフの協力により、無事に行事を終えることができました。

また、大洲高校の先生方には準備段階から生徒募集や当日の引率など、多大なるご協力をいただきました。

この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

令和8年度 通常総会概要報告

お知らせ

7

総会日時：令和8年6月15日(月) 16:00～17:20
会議場所：愛媛県民文化会館 真珠の間

総会成立宣言

池内事務局長より、当会の令和8年6月15日現在の正会員数は、1,115名で、本日の出席正会員は111名、委任状639名を含め、合計750名であること。今回、特別決議があることから、これに必要な定款第19条第2項に定める定足数（正会員の過半数かつ議決権の2/3以上）を満たしているので有効に成立していることを宣言した。

議長選出

定款第17条の規定により、出席理事の内から選出することとなっていることから、出席正会員に諮った結果、松山副会長を選出した。

議事録署名人指名

花岡直樹氏、宮崎秀俊氏の両名を指名した。



▲ 総会風景

議案第1号 令和7年度事業報告及び収支決算について【議決】

令和7年度事業の重点施策の実行状況、個別事業及び収益事業等の実施状況並びに令和7年度収支決算状況について説明。また、波頭監事より総会資料により監査報告があった。

■令和7年度事業報告及び収支決算について、全員異議なく、議決された。

議案第2号 令和8年度事業計画及び収支予算の決定について【報告】

令和8年度事業計画及び収支予算について説明。

- 若年層の会員獲得の実施
- 会報誌の電子化やHP更新により対外発信力を向上

●経費削減のため、メールアドレスの収集に協力依頼

■松山議長から意見を求めたところ、意見なく、報告を終了した。

議案第3号 公益認定法改正に伴う定款改正について【議決】

[改正内容]

第22条 外部理事及び外部監事を定義し、配置根拠を規定した。＜一部改正＞

第28条 外部理事及び外部監事の報酬規定を定めた。＜一部改正＞

第29条の2 利益相反排除を規定した。＜条文追加＞

第45条 毎年の公益目的取得財産額の算定義務がなくなった為削除する。＜条文削除＞

※第45条削除により、以下、番号を一つ繰り上げる。

■質疑応答の後、松山議長が諮ったところ、委任状と合わせて2/3以上の賛成により議決された。

議案第4号 令和8、9年度本会役員(理事・監事)の選任について【議決】

本会役員(理事・監事)候補者について説明した後、松山議長より理事候補者及び監事候補者ごとに選任の賛否を行ったところ、委任状と合わせて過半数の賛成により次の者が選任された。

■令和8年6月15日をもって就任を承諾し、決定した理事・監事

[理事]	尾藤 淳	宮崎秀俊	山本 宏	曾我部準
	花岡直樹	井上竜治	松平定真	窪田博文
	仲尾和彦	藤川広治	松山 清	藤井英樹
	大内雄志	田中陽子	池内誠喜	和田 崇
	下元美恵	安藤雅人	芳我保男	
[監事]	城戸一也	相原昌彦	門田正剛	

議案第5号 入会金及び会費の一部免除について【議決】

■全員異議なく、原案通り決議した。

(議事を終了し、令和8年度、新理事による第2回理事会を開催)

◆総会再開

議案第6号 令和8・9年度本会会長、副会長、常務理事について【報告】

新理事による第2回理事会を開催し、理事会の決議により、本会の会長、副会長、常務理事が決定したこと

及び決定した役員の役職及び氏名を報告した。

(決定した役員の役職及び氏名)

会 長 花岡直樹

副 会 長 松山 清 宮崎秀俊

常務理事 曾我部準 藤井英樹 池内誠喜



▲会長・副会長・常務理事

議案第8号 令和8・9年度委員会委員について【報告】

令和8・9年度委員会委員について、令和6年5月15日開催の第1回理事会で決議したことを報告した。
17時20分に総会を終了した。

17時30分より式典を開催



▲花岡会長式辞

記念品贈呈者（5名）

越智吉朗様、藤川広治様、松山清様、太田淳一様、
糸野康様

会長表彰受賞者（9名）

政石信行様、小林康人様、橋本康示様、水口喜久美様
渡邊道彦様、山本武義様、武田尚樹様、米澤祐介様、
兵頭岩見様

感謝状贈呈者（7社）

尾藤建設(株)様、(有)石川テント様、達磨電機工業(株)様、
技建工業(株)様、(株)成武建設様、(有)松田組様、
クリナップ(株)宇和島出張所様



▲会長表彰者

第3回景観写真コンテスト表彰者

会 長 賞 石山正昭様

副会長賞 渡部清隆様、黒河孝俊様

審査委員長賞 西田雅史様

文化財・まちづくり委員会賞 川田聡真様

17時55分に式典を終了した。



▲写真コンテスト表彰者



▲表彰者代表謝辞 山本武義様

▲菅副知事より祝辞

愛媛県建築士会館建替建設資金へのご寄付
をありがとうございました。

寄付金は大切に使用させていただきます。

株式会社 寺尾建築設計事務所 様

あなたの原稿をお待ちしています。

公益社団法人として、異業種や全ての皆様から建築士会の枠を超えて原稿を広く募集しています。是非、寄稿して頂きますようお願い致します。本年度は年6回発行となります。
(尚、営業的色彩の濃いものにつきましては、掲載されない場合もありますので、ご了承ください。)

「いしづち」の次号の原稿締切日

令和8年 11月号 (173号) 令和8年9月24日(木)

※1ページ写真込みで2150文字(25文字×43行×横2段)のWORD様式を事務局で用意していますのでご活用ください。

写真は1ページ当たり3枚程度まで題名を付けて添付してください。

また宜しければ投稿者の写真(免許写真程度の顔写真)を添付してください。

会員の皆様のご参加をお待ちしております。また記事等についてのご意見・ご感想もお寄せください。

(尚、投稿された原稿につきましては、要旨を変えない程度の若干の訂正等を加えることがあるかもしれませんので予めご了承ください。)

この誌面を通じて、会員の方々、そして一般の方々にも、建築についての対話等の輪が広がればと願っています。
情報・広報委員会

読者の声欄 「いしづち」に関するご意見・ご提案などをお寄せください。お待ちしております。

「いしづち」編集委員会(士会事務局内) 宛 FAX 089-948-0061

編集後記

令和9年度から、広報誌「いしづち」は紙媒体による発行を終了し、ホームページを通じたWEBでの情報発信へ移行する方針が示されました。

広報委員一人としては、冊子の廃止は残念だと感じておりますが、私たちの周りからどんどん紙媒体がWEB化に移行している世の中の現実を見ればやむなし事だと思います。

これからも広報委員会の役目は、原稿作成者から提出された内容を確認し、建築士会として発信するにふさわしい状態へ整えることが主な役目だという事には変わりはありませんが、WEB化にともなう変化に対応するため、現在、情報委員・広報委員の今後の活動について、より良い方向に向かうための意見交換を重ねております。

当面の間は「いしづち」はWEB上の誌面としてPDFという形で今まで通り隔月で発行配信する予定ですので引き続き、よろしくお願いいたします。

〈いしづち〉2026/9

令和8年9月発行

発行人 会長 花岡直樹

発行所 公益社団法人 愛媛県建築士会

〒790-0002 松山市二番町四丁目1-5 愛媛県建築士会館2F

TEL(089)945-6100 FAX(089)948-0061 <http://www.ehime-shikai.com>

印刷所 アマノ印刷有限会社

情報・広報委員会・広報委員

委員長／大平 将司 副委員長／渡邊 道彦

編集委員／一之瀬 佳緒理 河合 優志 西岡 亜有美 西森 勉